

隠岐の島町

平成28年7月号(第46号)

議会だより



写真は御霊会風流

- 6月定例会報告・・・P2
- 予算をチェック(質疑)・・・P3
- 8人の議員が町政を問う(一般質問)・・・P4
- 議会活性化特別委員会報告・・・P5
- こんな議論がされました(委員長報告)・・・P11
- 採決の状況・・・P13
- 広域連合議会報告・・・P14



6月定例会は、6月23日から7月1日まで開催された。

主な議案は平成27年度一般会計及び特別会計補正予算と条例改正の専決処分、平成28年度一般会計補正予算、条例制定及び改正、工事請負契約などが提案され、全て原案どおり可決された。

松田町政に対しては8名の議員が一般質問を行い、議案には2名の議員が質疑を行った。

有人国境離島新法 可決・成立！

6月定例会では、本年4月20日に可決成立し、同月27日に交付された「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」(以下、有人国境離島新法)への議論が集中した。本新法には、「航路、航空路運賃等の低廉化」、「生活又は事業活動に必要な物資の費用負担の軽減」、「雇用機会の拡充等」、「安定的な漁業経営の確保等」などの事項が規定されており、本町の将来も、この新法により大きく影響があると考えられるため、国・県への要望も含めて早急な対応が求められている。平成29年度の国の予算化に向けて、県や隠岐の4ヶ町村で協議が進められている。



山陰中央新報社協力

主な議案

補正予算

◇ジオパーク中核施設建設地調査事業費 267万円

ジオパーク中核施設の建設予定地である西郷港上屋西側(駐車場の調査費用)。

◇第9回全国離島交流中学生野球大会負担金 510万円

8月22日から開催される離島甲子園において、参加チームの旅行行程などに対応するために追加費用が必要となったもの。

◇蓬萊苑機械室給湯設備改修費 489万円

ボイラー缶体の損傷が修理不可能な状態となったため、ボイラーの取替に係る費用。機械室の配管に水漏れもあり、破損箇所の修理も行う。



しっかりと計画と調査を！

◇八百スギ再生事業補助金 207万円

平成28年4月9日に破損した八百スギの補修費用を補助するもの。



ガンバレ！離島球児！

◇ローソク島遊覧船
待合所整備事業費
949万円

上下水道の埋設ルートの変更、電気・電話線の地下埋設、浮桟橋の設置方法の変更、待合所内の備品購入に係る費用。

◇林道都万目線地すべり
災害復旧事業費
650万円

地すべり災害の応急工事及び大型土のう設置に係る費用。

◇布施ダイビングセンター
管理運営費
95万円

7月から10月まで施設の管理を業務委託するための費用。委託先は隠岐ジオパークツアーデスク。

工事請負契約

◇公共下水道管路布設
(中町3工区)工事

9者による指名競争入札で、(株)竹田組が落札。契約金額は9936万円。



工事予定地

◇特定環境保全公共下水道
管路布設(汚水幹線
その6)工事

9者による指名競争入札で、(有)北沢建設が落札。契約金額は6987万円。



安全対策をしっかりと!

物品購入契約

◇町道中町中条線道路
改良工事

9者による指名競争入札で、(株)金田建設が落札。契約金額は7754万円。

◇町営バスワゴン車10人
乗り購入

4者による指名競争入札で、(有)太陽車輛が落札。契約金額は674万6千円。



小型バスで利便性を!

◇小型ノンステップバス
購入

4者による指名競争入札で、(有)隠岐車輛が落札。契約金額は1929万8千円。

◇島後清掃センター
塵芥収集車購入

4者による指名競争入札で、(有)太陽車輛が落札。契約金額は618万円。



キレイな町に!

条例制定・改正

◇都万漁港海岸環境施設
設置及び管理条例
の一部改正

施設内にキャンプ場エリアを設定し、当該施設の使用料等を定めるもの。



◇いじめ問題対策連絡
協議会等設置条例の
制定

町内におけるいじめの防止、早期発見及び対処を行う組織について、新たに条例を制定するもの。

その他

◇土地売買に関する
契約の締結

木質ペレット製造施設の建設用地を(株)NIPP0から3000万円で購入する契約を締結するもの。

工事請負契約

◇久見漁港沖防波堤災害
復旧工事

3者による指名競争入札で、(株)金田建設が落札。契約金額は1億4256万円。

◇隠岐ポートプラザ空
調改修工事(2期工事)

7者による指名競争入札で、(株)三晃空調隠岐出張所が落札。契約金額は6400万円。

◇町道油井4号線災害
防除工事

9者による指名競争入札で、(有)田島組が落札。契約金額は1億152万円。

第2回臨時会

平成28年5月10日に開催された第2回臨時会で次の議案が可決されました。

木材の有効活用を!

予算・条例等をチェック!

質疑

質問した議員
平田 文夫 西尾 幸太郎

入札から契約までの
執行体制の整備は?

平田議員 なぜ工事請負契約を今回の議会まで引張ったのか。

建設課長 国の事業決定が4月下旬で5月初旬から準備を始め、建設課の場合に入札が6月となり、6月議会で提出した。

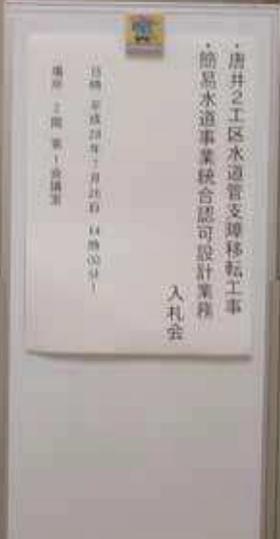
平田議員 速やかな契約のために、臨時議会をなぜ考へなかつたのか。

建設課長 6月議会を数週間後に控えていたのでこういう形をとった。

平田議員 国は、平成26年10月に公共工事の入札及び契約の適正化推進について通知をしている。業者等が困るから早くやりなさいとある。どう解釈しているのか。

建設課長 問題はなかつたと認識していた。今後できるだけ早い着工の検討が必要と思つている。

平田議員 議長に報告す



早期着工の体制を!

れば議長が判断、町長に報告すれば町長も判断する。一方的判断で終わる話ではない。どう考えるのか。

副町長 私の勉強不足であり担当部署にも迷惑をかけた。会期中の提案も含め、早期に解決できるようにしたい。

平田議員 これを契機に、今後の公共工事の発注のあり方について見直すのか。

技術管理担当課長 早期の工事着工ができるよう、次回の指名審査会で確認・検討したい。

ジオ中核施設建設地
調査事業費は?

西尾議員 調査区域決定の経緯も含め、詳細説明を。

観光課長 隠岐ユネスコ世界ジオパークの全体構想の中で、中核施設の設置は西郷港上屋西側が望ましいとした。

28年度から県が西郷港湾の棧橋補強工事のために調査・設計事業を実施しており、工事予定地と西郷港上屋西側で一部引つかかる場所があり、

今回はこの位置に建設できるかを調査する予定だ。

西尾議員 誰がどのような理由でこの位置が望ましいと考えたのか。

観光課長 ジオパーク推進協議会、観光課、建設課、県土整備局、県民局等の関連団体で協議を重ねた。その中で、フェリー降船からの人の動線と既存施設との連携を考えると、今回の場所が望ましいとなった。

西尾議員 フェリーターミナルを中心とした町の再計画を考慮すると、果たしてジオに関係する団体だけで施設の場所や規模を決めていいものなのか。

観光課長 中心市街地の活性化計画との整合性も大変重要と考えている。それを踏まえて、町の観光協会や隠岐汽船、関連団体や周辺地域の皆様との協議も必要と考えている。



観光拠点となるか!

**都万漁港海岸環境
施設設置及び管理
条例の改正は？**



家族でにぎわうキャンプ場に！

西尾議員 キャンプ道具の貸し出しについて今回の条例改正に含まれているが、ここで借りたキャンプ道具は町内の他のキャンプ場では使用できるのか。

観光課長 ここで貸し出す分は、この場所で使ってもらおうと考えている。

西尾議員 キャンプ道具をこの場所で借りてこの場所で返すというやり方が、果たして観光客の為にいいのかどうか、観光関係者と協議はしたのか。

観光課長 備品の貸し出しについては細かく話していない。

西尾議員 せっかく新たな試みを始めるならば、キャンプ道具の貸し出しも含めて、本町のキャン

プの在り方を一度立ち止まって考えるべきではないか。

今までと同じようなやり方で進めるのではなく、観光関係者も含めて話し合う必要があったのでは。

観光課長 現在、観光振興計画の策定を進めている。アウトドアについても重要な要素と考えているので、関係者と一緒に協議をしていく。

議会活性化特別委員会のとりくみ

将来の隠岐の島町議会の在り方は？

委員長 平田文夫



意見交換会を開催しました！

(7月21日～28日 4箇所で開催)

■参加人数

布施支所・・・5名 五箇支所・・・2名
都万支所・・・4名 西郷ふれあいセンター・・・6名

■参加者からの主な意見

- ・議会傍聴をどこでもできるように出来ないか。
- ・定期的に地区に来て、話を聞いて欲しい。
- ・議員発議の回数が少ないのでは。
- ・議場に行きづらい。
- ・人口減に併せた議員定数に。
- ・議員報酬を上げて、もっと仕事に専念すべき。

引き続き、住民の皆さんのご意見を聞きながら議会活性化に向けて、調査・研究を行います。

本定例会初日に議員発議で「議会活性化特別委員会」を議決した。

委員長に平田文夫、副委員長は池田賢治、委員は西尾幸太郎、安部大助、小野昌士、安部和子の計6名である。

委員会の目的は、議会

の活性化に対する調査・検討をし、町民の負託に的確に 대응するため、開かれた議会運営、議員力の向上を目的とした委員会である。

会期中の6月24日、第1回委員会において、「町民の皆さんの声を直接聞

くべき。」という意見が多数あり、先ずは旧町村単位で意見交換会を開催することとした。町民への周知については、広報おきのしま・ホームページ等に掲載予定である。

町政を問う! 一般質問

問

…議員質問

町長

…町長答弁

今回は8人の議員が一般質問を行い、活発な議論が展開されました。紙面上、質問と答弁は要約した内容となっております。全文記録は議会事務局にあり、ホームページにも掲載いたします。



議会傍聴するポーランド・クトロシ市の皆さん

問 ついては、3月7日の県議会で隠岐選出議員が「県がもっと主体性を発揮すべき」と問うている。県は「地元4ヶ町村で話し合うことが大切であり相談があれば対応する。」として、3月16日には離島航路の運賃低廉化を求める意見書が可決された。町長はこれらの情報を踏まえ今後どう対応していく考えか。

町長 平成27年度補正分度申請する予定である。隠岐航路低廉化に

問 町長が提案した住民向けのフェリー乗船往復割引(5700万円)は4月1日にスタートしたが、充当する財源は「地方創生推進交付金」との説明であった。町長が期待した「地方創生推進交付金」は希望どおり採択されたのか。



平田 文夫 議員

町長 平成27年度補正分度申請する予定である。隠岐航路低廉化に

問 町長が提案した住民向けのフェリー乗船往復割引(5700万円)は4月1日にスタートしたが、充当する財源は「地方創生推進交付金」との説明であった。町長が期待した「地方創生推進交付金」は希望どおり採択されたのか。

Q フェリー島民往復割引の地方創生推進交付金の充当は可能だったか?
A 今回は採択されなかった。

町長 運賃低廉化は最終的に隠岐島4ヶ町村の足並みが揃わず各町村単独での実施となったが、引き続き4ヶ町村の連携はもとより県を交えた協議を進めていく考えだ。

問 国会では、有人国境離島新法が可決されたが、どの時点で町長は情報を得たのか。

町長 有人国境離島新法の提案有無にかかわらず早速に対応すべきとして27年度当初から低廉化について検討するよ

町長 現在、県及び4ヶ町村で連携しながら現状と課題を整理し支援策についても提案・要望をしている。8月上旬には離島総合振興会議で要望事項等を確認し、国の概算要求に遅れないよう取り組む。

大 隠岐へのアクセス



4ヶ町村の団結を!



齋藤 昭一 議員

問

有人国境離島新法は、国民がしっかりと国境離島に定住することで、領海や排他的経済水域を守り、ひいては国益を守ることが目的である。

新法の目的の一つ「生活または事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減。」について質問する。

島に入ってくる生活用品、建築機材、車両、文化資材など、あらゆる物品には貨物輸送運賃が加算されている。

国内の大型チェーン店では、膨大な量の物品一括購入がなされ、物流コストが抑えられているため、本土並み価格で販売可能である。一方、島内の多くの小規模商店では経営形態が小さく、物流コストは商品に上乗せされている。例えば、車両を購入しようとする航空送料が加算される。ネット商

**Q 貨物運賃低廉化の考えは？
A 前向きに取り組む。**

品購入費の中には離島料金が加算される。

一方、隠岐から出荷しようとする物品にも輸送料がかかり、本土と互角な競争が出来ない。付加価値が高い商品にする努力が必要ではあるが、その技術力に欠けるため、ブランド品等の開発が出来ない。

人的輸送に関していえば、旅客運賃補助があり、それを利用して渡航しているが、島から離れることの少ない多数の住民には当然のことながら、恩恵がない。島民誰しもが、日々生活に欠かせない生活必需品の低廉化は、むしろ旅客運賃補助よりも重要ではないか。

また、フェリー利用の貨物トラックだけでなく、隠岐の物流を担う貨物船で運ばれる大型物品、建築機材など多くの物品は、すべて町民の命をつなぐ生活必需品である。町民みんなが平等の恩



物流コストは町民の生命線

恵にあずかるような施策を考える必要があると思うが、町長の所見を伺う。

町長

どれくらいの予算が確保され、支援策が実施されるか、まだ決定していない。

航路運賃の低廉化に取り組んでいるが、生活物資関連、貨物輸送経費の支援策についても、国に対して県・4ヶ町村が一緒になり要望していかなければならぬ案件と考えている。



池田 信博 議員

問

中心市街地にある旧ショッピングセンターの跡地を町が購入し、商業施設を含む複合施設ができる環境を構築すべきと考えるが。

町長

今のところ町が購入し、整備に向けて環境を整えることにはなっていない。整備については、所有者が調整を図っている現状を尊重し、地元町内会の買利物

**Q 旧ピア跡地を購入し、複合施設整備を！
A 玄関口にふさわしい施設となるよう要請する。**

対策の要望が叶うよう商格的にやるべきだ。」という意見も頂いているが、私に後がないのにもあれもこれもやるといふわけにはいかない。グラウンドデザインについては大規模事業課で早急に対応する。

問

「今のところ」とは、状況が変われば町が購入し、整備することを検討すると理解してよいか。また町の整備はグラウンドデザインを描いて整備をすべきと考えるがどうか。

町長

「町が買って旧市街地の再開発を本

**Q 有人国境離島新法成立に伴う本町の取り組みは？
A 航路運賃低廉化は最優先課題として取り組む。**

問

一般旅客定期運航事業の運賃及び低廉化を図るための助成制度計画を策定し申請する考えは。

町長

運賃低廉化については最優先課題として県の計画に組み入れて頂くよう取り組む。

問

低廉化は金額も含まれた詳細を本町独自に考え、県と一緒に協議すべきでは。

町長

隠岐島町村会、離島振興協議会を中心としながら、4ヶ町村の財政課長や関係者と連携・調整する必要がある。

問

国は、有人国境離島に国の行政機関を設置するよう努めるとしているが本町の取り組みは。

町長

従来から要請している海上保安署の機能強化を引き続き強力に要請していく。



グラウンドデザインを早急に



安部 大助 議員

Q 公共施設の適正化と効率的な運用を！
A 今後も計画的に進めていく。

も住民の意見を聞きながら計画に反映させていく。今後は計画の早期策定に向け取り組んでいく。

問 本町における公共施設は、教育・観光・環境・福祉など幅広い分野に存在しており、指定管理施設も合わせると60以上もの施設がある。そのほとんどが高度経済成長時代に整備された施設で老朽化が著しく、また有効活用がなされていない施設、或いは需要の変化に対応しきれていない施設が多くある。そして、近い将来には、多くの施設が改修や更新の時期を一斉に迎えることになる。

問 「公共施設等総合管理計画」について本町は今年度で策定予定だが、策定に向けた町長の考えは。

町長 本年度策定に向け、施設の現状把握、基本方針について検討している。

このことを踏まえ、本町の公共施設の管理に関する基本的な考えと、施設の現状についてどう認識し、今後どう取り組んでいく考えか。

町長 公共施設の再編や統廃合といった管理は重要と認識し、総合振興計画の中で住民の意向に沿えるように改修・整備に努めてきた。今後

公共施設等総合管理計画とは

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、老朽化対策や適切な維持管理、修繕の実施などに加え、将来のまちづくりを見据えた施設の適正化を進めるために、平成26年4月に総務省から策定の要請が各地方自治体に出されている。



福田 晃 議員

Q 検討グループを立ち上げ、対処すべきだ！
A 今後も計画的に進めていく。

ある。この事を踏まえ、企画財政課だけでなく全庁的な検討グループを立ち上げ、国、県に対し問題提起をしながら、要望活動を積極的に行うべきと思うが町長の考えは。

問 有人国境離島新法が可決、成立した事は、隠岐4ヶ町村にとって好機到来、多いに活用し施策展開を進め、新たな町づくりに役立てるべきだ。そこで町として、新法に対する取り組みについて尋ねる。

町長 4ヶ町村の連携が必要な事項は、県も含めて協議を進める。また、それぞれの町村で抱える個別案件も、県と十分協議しながら、計画書に掲載し要望活動についても積極的に対応する。全庁的な検討グループ設置は現在離島振興法の対応も、各事業課で計画立案し、総合振興計画に反映させているので、検討グループは新設しない。

町長 「公共施設等総合管理計画」はないが、総合振興計画の実施計画の中で、公共施設の管理について進めており、危機感をもって取り組んでいる。

この法において、その区域を含む都道府県は基本方針に基づき、当該特定有人国境離島地域について、その地域社会の維持に関する計画を定めると

町長 必要な事項は、県も含めて協議を進める。

町長 海上保安署の巡視自の施策として要望していく。

町長 自衛隊の配置については、日本海側の国境離島で自衛隊がないのは隠岐だけの状況なので、国から要請があれば、議会・町民と十分議論して方向を出したい。

町長 整備等については、県及び4ヶ町村で検討、要望といっても、島前3町村は関心が薄く、同一活動は難しいと思う。町単独でも、国、県に積極的に要望すべきだ。また、国の行政機関の施設の設置に努



積極的な要望活動を！



米澤 寿重 議員

問

今春成立した有人国境離島新法は国境離島に住む住民が安全・安心に暮らし、更に雇用機会の拡充や交流人口の拡大などを図ることによる地域の活性化が期待されている。

この新法によると、都道府県は国の策定する基本方針に基づき、特定有人国境離島は地域社会の維持に関する計画を策定しなければならないとしている。

県の計画策定は本町が地域振興を進める上で、極めて重要な計画策定と認識している。どのような考え方で県と協議を進めて行くのか。

町長

隠岐4ヶ町村と県が連携しながら要望事項を取りまとめ、国に対し提案しているところである。補助制度の構築や交付金制度の充実についても要望していく。

Q 有人国境離島新法に県と協議をどう進めるか？
A 補助制度や交付金制度の拡充を要望する。



交流・定住の早期対策を!

問

今回の新法により、指定を受けた国境離島は我が国の領海・排他的経済水域等の保全に寄与している。まさに、住むことにより国家的役割を担ってきた。

しかしながら、少子・高齢化は進み、更に人口流出に歯止めがかからず、依然として深刻な状況が続いている。

そこで、共通の悩みを持つ国境離島が結束し、共に手を携え、地域振興を進めていかなければならないと実感している。この新法成立を契機に情報の共有化を図る観点

からも、国境離島市町村協議会(仮称)の設置に向け働きかけるべきではないか。

町長

国境離島市町村協議会(仮称)の設置は然るべきと考えているが、今のところ特に協議はなされていない。今後、動向を見定める必要がある。有人国境離島新法の窓口が、予想に反し内閣府になったので、市町村協議会が設置されて然るべきと考えている。いざににしても、国境離島は共有する問題に連携して取り組む必要がある。



池田 賢治 議員

問

旧シヨッピングセンターピア跡地の対応は、西郷港背後地のサービスマン提供の場、物弱者対策、町内における雇用の確保を提示しながら、所有者・商工会・隣自治会・町などの関係者で協議検討された経過は、随時報告がされてきた。

所有者からは、「地域貢献が図られるような跡地利用の具体的計画を検討し、複数事業者と鋭意交渉中である。」といった状況報告のみであり、一向に進展した回答が得られなく、近隣住民の不安と不満が募るばかりである。

ピアが閉店してから既に2年が経過している現状をみれば、行政の施策として隠岐の島町新市街地基本計画の中に組み入れ、早く跡地を買収して市街地活性化のための事業

Q 市街地活性化のための事業推進をすべき!
A 商工会や関係事業所と連携し、進めていく。

町長

今のところ具体的に進めていくと言う形だけだが、町長の決断を伺う。考える。中心市街地の推進は行政が管理を行い、早急に複合施設の整備ができるように早く結論を出すべきだ。

町長

旧市街地の再開発も含めて、一体的にこの島の玄関口としていかなるべきかの計画を早く策定しようという段階にきており、大規模事業課を中心にして十分に協議していく考えである。

問

具体的な施策を盛り込んでいかないと、西郷港周辺の整備を



港周辺の早急な再建を!



前田 芳樹 議員

Q 機材費や通信費などの助成で
観光タクシーの支援を！
A 業界と意見交換をし、前向きに方向を出す。

問

①島内の観光スポットの宣伝が偏向して不足していないか。

観光案内所へ行けば綺麗な印刷の案内パンフレットは沢山ある。しかし、これらは静止画的で臨場感に欠け、その配布拠点へ行かなければ手にできない。代表的な箇所は必ず掲載されるが、多くの箇所は掲載されていない。パンフレット配置方式では宣伝の到達限界も近く、量的不足を招いている。宣伝方法の転換と増量をするべきではないか。

②無線LAN機器の設置が各地で進み、島内の観光施設のほとんどで公衆無線LANが利用できるようになってきている。インターネットでは、安価な動画配信で観光宣伝ができる。減少の一途を辿る観光客数を増加に転じさせるには、一念発起する

ぐらいの予算措置を講じてでも取り組む必要はある。無線LANの活用を進めてみてはどうか。

③観光タクシーに大画面タブレット端末を1台ずつ持たせ、島内全域の観光スポットの臨場感がある取材と配信してもらい、その機材費や通信費などの事業費を助成してはどうか。

町長

①わかり易く旬な情報を提供できるように努めており、今後ネットワーク等の積極的な活用に努めていく。

②防災拠点13ヶ所と観光拠点16ヶ所で公衆無線LANの環境整備に取り組んでいる。

③タクシーへのタブレット導入は情報発信の観点からは有効な手段であり、活用方法など行政支援については、今後前向きに検討していきたい。

問

町は観光振興のために、各分野に多額な支援措置をしている。



無線LANでおもてなし

ただ、観光タクシー業界への支援はしてない。今は、業界の話も良く聞き、タブレット端末と通信費ぐらいいは、検討し直すではなく、支援する考えは持てないか。

町長

指摘のような時代にあることは間違いない。業界と十分に意見交換をしながら方向を出して行きたい。

竹島対策特別委員会のとりくみ

要望活動

開催が危ぶまれていた3度目の東京集会開催は日本の領土を守るために行動する議員連盟の新藤義孝会長と、竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議の絲原会長に面談し、再度継続的な東京集会の開催を強く要望した。

両会長からは今年度中の開催を目指し、調整中との回答を頂いた。

竹島政府系機関の設置は、かねてより国による体系的な調査・研究事業強化が課題となっていた。

この度、外務省内に政府系シンクタンクが設置される見通しとなり、国が関わった調査・研究機関の設置は竹島は日本固有の領土であるとの理解が深まり、竹島返還運動に弾みがつくものと期待される。

最近の動向

委員長 米澤寿重

◆領土教育

戦前の竹島漁撈の様子を描いた絵本「メチのいた島」の電子書籍を全国約3万の小・中学校に配布することとなり、授業で

活用されることとなった。領土教育の教材が全国に向け本町より発信されることはまさに画期的な出来事で、領土教育推進に大いに貢献するものと期待され、高く評価される。

◆教職員セミナー

内閣官房・領土・主権対策企画調整室主催による領土・主権に関する教職員セミナーが本町で11月13日・14日に開催されることとなった。今回のセミナーは平成26年10月に続き2回目のセミナーで高等学校教職員を対象とし、本町と松江市を会場として実施される。



町民による竹島勉強会

計画されているセミナーの主な目的は本町が一貫して実践している先進的な領土教育の全国的な共有化と、遅れがちな領土教育の推進に狙いがあるものと思われる。

有人国境離島新法への積極的なアプローチを！

委員長 齋藤幸廣

審査の状況・結果

安心・安全な施設運営を！

商工費の布施地区観光施設管理運営事業の補正は、7月から10月の期間に限り、隠岐ジオパークツアーデスクに業務委託し、業務内容を縮小して再開するための委託費用などである。

平成28年度はライセンス取得の客は受け入れることが困難なため、インストラクターが同行するダイビング部門30名、マリネレジャー部門20名を4ヶ月の営業期間で受け入れる見込みであること、再度9月中旬頃に指定管理者を公募することのことである。

委員からは、マリネレジャー部門に関してツアーデスクは経験豊富であり、もつと積極的に集客に取り組むべきである、

事故時の対応を整えておくこと、などの指摘があった。

布施支所からは、ツアーデスクと協議を重ね、事故の無いよう、また利用者増につながるよう事業を進めたいとの答弁があった。

町民の宝の保存・伝承を！

教育費の文化財保存継承事業は、本年4月9日に八百スギの上部太枝数本が崩落、頭頂部から5〜10mの間の幹部の半分近くが剥落し参道を塞いでいたが、御霊会が控えており、早急な対応が必要となったものである。

対応方法は八百スギの再生工事と、崩落の危険がある枝をワイヤーでつり上げるもので、実施主体は玉若酢命神社であり、文化財保存継承事業補助金として、町が6分の5支援する。

総務教育民生常任委員会に付託された一般会計及び各特別会計補正予算などの議案は審査の結果、全て「可決すべし」としたので、主なものを報告する。

委員からは神社は保険に加入していないか、今回の再生・つり上げ工事の部分の耐用年数は、などの質問があった。

教育委員会からは、保険には未加入であり資料提供等を行い、加入を促す、耐用年数は環境にもよるので毎年のモニタリングで確認を行いたいとの答弁があった。

条例制定

万が一の時は迅速な対応を！

本町でも重大ないじめが発生した場合に備え、条例を制定することになった。内容は、教育委員会が重大事案と判断した場合、町長に報告した上で必要に応じ、弁護士・医師などで「いじめ問題調査委員会」を設置し調査結果を報告。更に再調査が必要となった場合は、県派遣の弁護士・精神科医による「いじめ問題検証委員会」が再調査をし、報告することとなる。

委員からは、学校の評議員や評価委員にも今回の条例で設置される委員会などに参加してもらってはとの意見があった。教育委員会からは、保護者代表としてはPTAから参加することになっ

調査事項

有人国境離島新法は？

ているため、評議員・評議員の参加は考えていないとの答弁があった。委員会としては、万が一問題が発生したときは迅速な対応をするよう指摘した。

企画財政課からの説明では、国の具体的方針はまだ定まっていない状況であるが、平成29年度の予算編成に向けて、県は隠岐4ヶ町村からのヒアリングを元に、7月には県の基本計画を策定することである。

委員からは、県は隠岐4ヶ町村が協議を重ねるようになっている、国の方針が定まっていないことをチャンスと捉え、積極的に働きかけるべきである、町の姿勢に積極性が感じられない、内閣府に直接情報を求めるべきではないか、との意見があった。

企画財政課からは、県

陳情・要望

ふるさと納税の積極的活用を！

地元事業者からのふるさと納税制度に関する要望は、その趣旨に大いに理解できることから全会一致で採択とした。委員会としては、所管の企画財政課だけではなく、農林水産課や観光課など全庁的に取り組むこと、また地元事業者も魅力ある商品開発に向けて、行政や事業者間で更に連携して取り組むことを望むものである。



みんなで守ろう島の宝！

中心市街地ビジョンの 早期策定を！

委員長 安部大助

審査の状況・結果

まずはグラウンド デザインの策定を！

ジオパーク中核施設については、隠岐ユネスコ世界ジオパーク全体構想において汽船場上屋隣の駐車場を建設予定地としている。

委員からは、大規模事業課で新市街地基本計画策定を進めようとしている中で総合的に考えるべきだ、建設計画よりも先に港周辺のグラウンドデザインをつくるべきだ、不安定な地盤の上に建設することは明らかに危険で予算の無駄となるのでは、発着所付近だけでなく、ピア跡地や隠岐自然館などの有効活用も含め、ジオ中核拠点施設予定地を検討すべきだなどの意見があった。



旧西郷町時代に作られた計画
実効性のある計画を！

観光課からは中核拠点施設の機能や観光客の動線を考えると現予定地が望ましいとの答弁があった。また、新市街地基本計画については、大規模事業課、建設課、定住対策課と引き続き連携しながら進めていくとの説明があった。

委員会としては、まずは港周辺の整備、既存施設の活用などを含めたグラウンドデザインを定めてから進めていくべきであると考へ、反対多数で否決とした。

産業建設常任委員会に付託された一般会計及び特別会計補正予算などの議案は審査の結果、一般会計補正予算は「否決すべし」その他の議案は「可決すべし」としたので、主なものを報告する。

値上げの根拠を 明確に！

平成29年3月末までに簡水を統合することで、上水道事業としての独立採算をとる必要があることから早急に料金改正をしたいとの説明があった。

今後は改正予定時期を平成29年4月1日とし、2年に分けて値上げするとし、公共料金等審議会に諮問をするとのことである。

委員からは値上げはすべきではない、住民周知をしっかりとすること、今までの資金不足が生じるから値上げではなく、住民に理解してもらえらるよう総括原価方式で進めていくことも検討すべきとの意見があった。上下水道課からは総括原価方式では基本料と従量制に分けることとなり、人件費の分ける比率



が難しくなるが、20%値上げの根拠を示すためには総括原価方式のほうが理解されやすいので検討していきたいとの答弁があった。委員会としては値上げの根拠をしっかりと示し住民理解に努めるよう指摘した。

総括原価方式とは

供給原価に基づき料金が決められるものであり、安定した供給が求められる公共性の高いサービスに適用される。料金算定の根拠が比較的わかりやすいとされている。

調査事項

役場庁舎建設 住民周知の徹底を！

5月19日から6月2日までに行なわれた説明会での住民意見を踏まえ、町として新築建て替えの方針が示された。

委員からは移転した場合の本庁舎の活用も検討し、かり考えていくべきだ、新築移転した場合は調査・設計・施工を島内業者が関わられるよう配慮すべきだとの意見があった。

大規模事業課からは移転新築に併せ、本庁舎の有効活用を考えていきたい、また、島内業者がどれほど関わられるのかも含め、調査研究していきたいとの答弁があった。委員会としては引き続き住民周知、連携をとりながら進めていくよう指摘した。



しっかりとした調査・研究を！

新市街地基本計画 策定の推進を！

委員会では、特に港周辺の状況は著しく変化していることから、町として港周辺のまちづくりに対するグラウンドデザインを早急に示すことが必要であることを確認した。

それについて、大規模事業課が中心となって観光課、定住対策課と連携しながら早急に進めていくよう強く指摘した。

また、定住対策課、観光課に対してもピア跡地の利活用や観光既存施設の有効活用などを新市街地基本計画に含め、策定を進めていくよう指摘した。

採決の状況

○…賛成 ×…反対 欠…欠席

賛成多数で可決された議案

件名	西尾	池田賢	安部大	佐々木	前田	平田	斎藤幸	小野	斎藤昭	石田	米澤	遠藤	池田信	福田	安部和
平成28年度一般会計補正予算(第1号)	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○
【議員発議】議会活性化特別委員会の設置について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

反対の理由…一般会計補正予算(第1号)の内、ジオ中核施設建設地調査費に反対【反対者全員】

全会一致で可決・承認された議案

平成28年第2回臨時会

工事請負契約の締結〔久見漁港沖防波堤復旧工事〕	工事請負契約の締結〔隠岐ポートプラザ空調改修工事(2期工事)〕
工事請負契約の締結〔町道油井4号線災害防除工事〕	指定管理者の指定について〔隠岐の島町水産業振興センター〕
指定管理者の指定について〔隠岐の島町コミュニティ・アイランド施設〕	指定管理者の指定について〔隠岐の島町都万漁港海岸環境施設〕

平成28年6月定例会

都万漁港海岸環境施設設置及び管理条例の一部改正	いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定
工事請負契約の締結〔公共下水道管路布設(中町3工区)工事〕	工事請負契約の締結〔特定環境保全公共下水道管路布設(汚水幹線その6)工事〕
工事請負契約の締結〔町道中町中条線道路改良工事〕	物品購入契約の締結〔島後清掃センター塵芥収集車購入〕
物品購入契約の締結〔小型ノンステップバス購入〕	物品購入契約の締結〔町営バスワゴン車10人乗り購入〕
土地売買に関する契約の締結	「緊急事態法」の早期制定を求める意見書の提出について
TPP協定の国会批准をしないことを求める意見書の提出について	

承認された専決処分

平成28年度6月定例会

平成27年度一般会計補正予算(第6号)の専決処分	平成27年度国保事業勘定特別会計補正予算(第3号)の専決処分
平成27年度中村診療所特別会計補正予算(第4号)の専決処分	平成27年度五箇診療所特別会計補正予算(第4号)の専決処分
平成27年度都万診療所特別会計補正予算(第4号)の専決処分	平成27年度簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分
平成27年度下水道事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分	平成27年度布施へき地診療所特別会計補正予算(第2号)の専決処分
平成27年度五箇へき地診療所特別会計補正予算(第2号)の専決処分	平成27年度後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分
固定資産評価委員会条例の一部改正する条例の専決処分	税条例の一部を改正する条例の専決処分
国保税条例の一部を改正する条例の専決処分	町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正の専決処分
町長及び副町長、教育長の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正の専決処分	町職員の旅費に関する条例の一部改正の専決処分

指定管理者の指定がありました

施設名	指定管理となる団体	指定期間	公募非公募
隠岐の島町水産業振興センター	隠岐の島水産物活性化センター	2年10ヶ月	公募
隠岐の島町コミュニティ・アイランド施設	(一社)隠岐ジオパークツアーデスク	2年9ヶ月	公募
隠岐の島町都万漁港海岸環境施設	(一社)隠岐ジオパークツアーデスク	2年9ヶ月	公募

隠岐広域連合議会

■平成28年第1回定例会

2月10日、提出案件17議案が上程され原案のとおり可決された。

●条例設置・一部改正 10件

行政不服審査会条例ほか、職員定数、議員・非常勤職員の公務災害補償、特別職非常勤の報酬、仁万の里就労支援事業などの一部改正。

●補正予算 2件

平成27年度島前病院事業特別会計補正予算は、患者数及び診療単価等の見直しにより事業収益、事業支出が増とするもの。

平成27年度隠岐病院事業特別会計補正予算は患者数及び診療単価の見直しにより事業収益・事業支出が増とするもの。

●平成28年度 当初予算 5件

総額87億1千万円。内訳は隠岐広域連合一般会計5億1千万円、介護保険事業特別会計総額33億8千万円、隠岐島前病院事業特別会計総額9億円、隠岐病院事業特別会計33億2千万円、消防事業特別会計6億円。

■平成28年第1回臨時会

3月25日、提出案件12議案が上程され原案のとおり可決された。

●条例の一部改正 7件

議員の報酬、職員の旅費、職員の給

与、広域連合人事行政、任期付職員採用などの条例を一部改正するもの。

●補正予算 5件

平成27年度一般会計、介護保険、隠岐病院、消防事業の各補正予算や条例関係は地方公務員法の一部改正に伴い、関係条例を改正するもの。

■平成28年第2回定例会

5月20日、提出案件9議案が上程され原案のとおり可決された。

・選任同意 1件

新隠岐支庁長に就任された室崎隆司氏を副広域連合長に選任。

・報告 1件

消防事業でアナログ無線の周波数削減に関するもの。

・条例の一部改正 2件

I・H調理器具の大容量のものが増えてきたので、新たに設置基準を条例化。

・補正予算 5件

4月の人事異動と27年度の人事院勧告を実施したことによる人件費の増が主な内容。

報告者 齋藤 昭一

皆さんからの陳情・要望・請願

	件名	提出者	付託委員会	審査結果	理由
陳情	TPP協定を国会で批准しないことを求める陳情	島根県農民運動連合会 代表者：長谷川 敏郎	産業建設 常任委員会	採択	農林水産部門5品目の聖域が確保されておらず、現状では国会での批准は認められないため。
請願	「緊急事態法」の早期制定を求める意見書提出を求める請願	アジアと日本の平和と安全を守る島根県フォーラム 会長：細田 茂雄 紹介議員：池田 賢治	総務教育民生 常任委員会	採択	国境離島である本町にとって緊急事態法は必要であるとの意見が多数のため。
要望	ふるさと納税制度の取組み強化・改善に関する要望	隠岐スモールビジネス協議会島後部会 会長：吉崎 博章	総務教育民生 常任委員会	採択	その趣旨に理解できることから全会一致で採択とする。

編集後記

「脚下照顧」自分を見失わず足元をよく見よ。と論じている禅語です。危機管理の掟といつてもいいでしょう。

わが町も災害・財政・IT・教育・町づくりと先を見据えた多種多様な施策に全員が一丸となって取り組んでいきます。しかし案外「道」は足元にあるのかも知れません。

議会の役割は大きくその責任を強く感じています。町民の皆様の議会に関するお考えを拝聴し、議会改革に取り組むため、このたび「議会活性化特別委員会」を立ち上げました。しかし一名の議員がこの事に反対をしています。自らの襟を正すのに何の躊躇がありません。皆様のご意見をお聞かせ下さい。

【投書先】

議会事務局
FAX(2)3396

委員 安部 和子